

契約約款の変更について(新旧対照表) ※2022年10月1日に変更済

【東京電力エリア】

- ・株式会社ジェイコム東京
- ・株式会社ジェイコム埼玉・東日本（仙台局を除く）
- ・株式会社ジェイコム湘南・神奈川
- ・土浦ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社ジェイコム千葉

■ J:COM 電力 家庭用コース 契約約款

変更後	変更前	変更
<p>別表</p> <p>2（燃料費調整）</p> <p>（1）燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (44,200 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$ <p>b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合</p>	<p>別表</p> <p>2（燃料費調整）</p> <p>（1）燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p><u>(イ) 契約種別が第 16 条（従量メニュー）(1)、(2)、第 16 条の 2（オール電化向けメニュー）(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、および第 16 条の 3（グリーンメニュー）(1)、(2)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)の場合</u></p> <p>a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合</p> $\text{燃料費調整単価} = (44,200 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{(2)\text{の基準単価}}{1,000}$ <p>b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回り、かつ、<u>66,300 円以下</u>の場合</p>	<p>削除</p> <p>変更</p>

$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 44,200 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$	$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 44,200 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$ <p><u>c 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 66,300 円を上回る場合</u> <u>平均燃料価格は、66,300 円といたします。</u></p> $\text{燃料費調整単価} = (66,300 \text{ 円} - 44,200 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$ <p><u>(ロ) 契約種別が第 16 条の 2 (オール電化向けメニュー) (1)、(2)、(3)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(14)、および第 16 条の 3 (グリーンメニュー) (3)、(4)、(5)、(11)、(12)、(13)、(14)、(15)、(16)の場合</u></p> <p><u>a 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合</u></p> $\text{燃料費調整単価} = (44,200 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$ <p><u>b 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合</u></p> $\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 44,200 \text{ 円}) \times \frac{\text{(2)の基準単価}}{1,000}$	削除
--	---	----

■ J:COM 電力 共用部コース 契約約款

<p>別表</p> <p>2 (燃料費調整)</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合</p>	<p>別表</p> <p>2 (燃料費調整)</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>□ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合</p>	
--	--	--

<p>燃料費調整単価 = (44,200 円 - 平均燃料価格) × $\frac{(2)の基準単価}{1,000}$</p> <p>(□) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 44,200 円) × $\frac{(2)の基準単価}{1,000}$</p>	<p>燃料費調整単価 = (44,200 円 - 平均燃料価格) × $\frac{(2)の基準単価}{1,000}$</p> <p>(□) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 44,200 円を上回り、かつ、<u>66,300 円 以下</u>の場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 44,200 円) × $\frac{(2)の基準単価}{1,000}$</p> <p><u>(ハ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 66,300 円を上回る場合</u> <u>平均燃料価格は、66,300 円といたします。</u></p> <p><u>燃料費調整単価 = (66,300 円 - 44,200 円) × $\frac{(2)の基準単価}{1,000}$</u></p>	<p>修正</p> <p>削除</p>
--	--	---------------------